

仕分け委員指摘事項

番号	A-8	事務事業名	児童館管理事業	担当課	子育て支援課
----	-----	-------	---------	-----	--------

仕分け区分	仕分け理由	判定人数 (複数選択有)
6. 東久留米市 (改善有) 4人	⑦その他	(4 人)
	指摘事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者に委託する経済的メリットが明確ではない。開館時間が延長になるだけでなく指定管理者の力量、専門的な知識を持つ職員等、内容が優れていないといけないのではないか。 ・ 子ども、保護者のニーズをよく考えた時、市が負わなければならない責任がある。 ・ 安く長くという短絡的な意見ではなく、子どもたちをどう育みたいかという視点を持ち、ゆっくり改善を考えながら進んでいただきたい。 ・ ミッドタウンで和紙キャンドルガーデンが行われたが、これは大学生が児童館などへの地道な訪問活動が結果に繋がった。このような事が行われるようになってほしい。 ・ 指定管理者の導入に意味があるのかわからない。導入メリットは「サービス維持、向上」「コスト節減」だが、難しいのであれば最善策が何なのかを見いだしてほしい ・ サービスを維持して税金に無駄があってはいけない。 ・ 「子どもセンターひばり」の導入実績を例にシミュレーションを作成し、示せば具体的な見通し、考え方をつかめるのではないか。 	
7. 東久留米市 (現行通り) 1人	②事業規模を拡大すべき	(1 人)
	指摘事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館の仕事は「地域の中での児童の健全育成」。将来を背負っていく子どもは宝なので大事にしてほしい。アウトソーシングも含めて将来の事業のあり方を真剣に考えていただきたい。 	

〈担当課の考え方〉

・ 「子どもセンターひばり」はもとより平成23年度からは「けやき児童館」「滝山児童館」にも指定管理者の導入を図り、日祝日開館及び時間延長等のサービス向上を図っていきます。また、指定管理者制度を導入した児童館については、第三者評価を行い、適正な管理を行っていきたいと考えています。

・ 指定管理者の選定にあたっては、指定管理者の力量、専門的な知識、提案内容等を十分に考慮したものと考えています。

・ 今後は、「児童館のあり方に関する市民懇談会報告その1、その2」を参考に「児童館ガイドライン」の策定等を通して「地域における児童の健全育成」を推進していく考えです。